

2026 年 8 月 28 日

各 位

会 社 名 株式会社三陽商会
代表者名 代表取締役社長 兼 社長執行役員
平林 義規
(コード：8011 東証プライム)
問合せ先 経営統轄本部 IR・広報戦略部長
谷内 祥宏
(TEL: 03-6380-5623)

自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による
自己株式の買付けに係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び
自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付け)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議致しましたので、下記の通りお知らせ致します。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

2026年4月14日公表の「中期経営計画の進捗状況」において表明した株主還元の強化方針に基づき、株主還元の拡充及び資本効率の向上を図る為、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得の方法

本日（2026年8月28日）の終値（最終特別気配を含む）にて、2026年8月31日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）において買付けの委託を行います（その他の取引制度や取引時間への変更は行いません）。当該買付注文は当該取引時間限りの注文とします。

なお、買付け価格については、本日の終値確定後、改めてお知らせ致します。

3. 取得の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	2,700,000 株を上限とする (発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 9.2%)
(3) 株式の取得価額の総額	5,813,100,000 円（上限）
(4) 取得結果の公表	2026 年 8 月 31 日午前 8 時 45 分の取引終了後

(注1) 当該株数の変更は行いません。尚、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もあります。

(注2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。

(注3) 発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合は、2026 年 7 月 31 日現在の発行済株式総数 10,197,034 株及び自己株式数 401,690 株に 2026 年 8 月 1 日から 24 日に取得した自己株式 52,600 株を加味し、更に 2026 年 9 月 1 日を効力発生日として普通株式 1 株につき 3 株の割合で行う株式分割を反映して算出したものです。

(参考) 2026 年 8 月 24 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く）	29,228,232 株
自己株式数	1,362,870 株

(注) 上記株式数は、2026 年 9 月 1 日を効力発生日として普通株式 1 株につき 3 株の割合で行う株式分割を反映したものです。

以 上